別記様式第５号（第８条関係）

住宅用太陽光発電システム等設置完了報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

須崎市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先　　　　　　　　　　　　　　）

　須崎市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第８条の規定により、完了報告書を提出します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定番号 | 須　指令第　　　号 |
| システム（蓄電池）設置場所 | 須崎市 |
| 工事着手（建売住宅引き渡し）日 | 年　　月　　日 |
| システム（蓄電池）設置完了日 | 年　　月　　日 |
| 最大出力値（蓄電容量）  （小数点2位未満切捨て） | ｋＷ |
| ｋＷｈ |
| 補助金交付申請額（千円未満切捨て） | 円 |

※　補助金交付申請額は裏面を参考にして計算してください

【添付書類】

□システム（蓄電池）設置費に係る領収書の写し

□電力会社との電力受給関係契約書の写し

□竣工検査記録の写し及びシステム（蓄電池）の設置状況を示す写真

□補助事業者の住民票の写し（３か月以内に発行された特別事項省略のもの）

□県税の滞納がないことを証する納税証明（発行後、３か月以内のもの）及び誓約書兼同意書

□システムを既に導入していることが分かる資料（蓄電池のみの場合）

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**補助金交付申請額の算出方法**

○システム（蓄電池）の設置に係る工事契約を須崎市内に本店を有するものと締結した場合

①システムに対する補助金額

４０，０００円×最大出力値（ｋＷ）＝補助金額（上限額１６０，０００円）

②蓄電池に対する補助金額

２０，０００円×蓄電容量（ｋＷｈ）＝補助金額（上限額２００，０００円）

○システム（蓄電池）の設置に係る工事契約を須崎市内に本店を有しないものと締結した場合

①システムに対する補助金額

３０，０００円×最大出力値（ｋＷ）＝補助金額（上限額１２０，０００円）

②蓄電池に対する補助金額

２０，０００円×蓄電容量（ｋＷｈ）＝補助金額（上限額２００，０００円）

※システムのみ設置の場合はシステムに対する補助金額を、蓄電池のみ設置の場合は蓄電池に対する補助金額を、両方設置する場合はそれぞれの補助金の合計額を、補助金交付申請額の欄に記入してください。

（例１）システムのみ設置、最大出力値は９ｋＷ、工事業者は市内に本店を有する場合

　４０，０００円×９ｋＷ＝３６０，０００円　⇒　上限額以上のため、１６０，０００円

（例２）蓄電池のみ設置、蓄電容量は６ｋＷｈ、工事業者は市内に本店を有しない場合

　２０，０００円×６ｋＷｈ＝１２０，０００円　⇒　上限額以下のため、１２０，０００円

（例３）システムと蓄電池を設置、最大出力値は８ｋＷ、蓄電容量は１０ｋＷｈ、工事業者は市内に本店を有する場合

　４０，０００円×８ｋＷ＝３２０，０００円　⇒　上限額以上のため、１６０，０００円

　２０，０００円×１０ｋＷｈ＝２００，０００円　⇒　上限額以下のため、２００，０００円

１６０，０００円＋２００，０００円＝３６０，０００円（補助金合計額）